

令和3年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年9月25日（土）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時43分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事 務 局 教 育 企 画 課 長 補 佐 兼 企 画 調 整 係 長 工 藤 興 治
- 7 傍 聴 人 1 人

令和3年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和3年9月25日（土）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第50号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について
- 第 4 議案第51号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 第 5 議案第52号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 6 報 告 事 項 (1) ひばりが丘中学校解体工事に伴う工事請負契約の締結について
て
(2) 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
(3) 教育財産の引継ぎについて（報告）
- 第 7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和3年第9回定例会
(9月25日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日は新型コロナウイルス感染症への対応として、各委員が会場に設置しているオンライン会議システムに接続し、参加したことをもって出席とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議なしと認めます。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第5 議案第52号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第7 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議がないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第1 議席の指定を行います。

本日はオンライン会議システムを活用した会議としておりますので、委員の議席はただいま御着席の席及び会場のオンライン会議システムへの表示をもって議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第3 議案第50号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 議案第50号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、説明申し上げます。

本議案は、市長部局からの令和3年7月7日付「通知等に押印する公印の取扱いについて(方針)」に基づきまして、規程の整備等を行うものでございます。

恐れ入りますが、お手元に配付しております新旧対照表を御覧ください。

主な改正内容といたしまして、新旧対照表の1ページ中段、第19条第6項におきまして、押印を廃止するため「供覧押印欄」を「供覧確認欄」に改め、1枚おめくりいただきまして

2ページの冒頭でございます、第30条におきまして、第1号から第4号までを公印を省略できる文書について規定してございます。

またこちらの4ページ、様式第3号でございますが、現行右側でございます「受領印」欄、こちらを「配布先取扱者」欄に改めまして、こちらの押印を省略できる形としてございます。

そのほか、市の文書管理規程にあわせまして、文書の発送と発信を明確にするなどの文言整理を行ったものでございます。

なお、こちらの施行日につきましては、令和3年10月1日としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第50号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 議案第51号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 議案第51号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、説明申し上げます。

本議案につきましては、本年8月17日の第8回定例会におきまして、任期満了に伴い上程させていただきました、本審議会委員の委嘱及び任命について、先に承認いただきました委嘱委員1名の方から辞任の申出があったことに伴いまして、審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、改めて委員の委嘱を上程するものでございます。

恐れ入りますが、議案の資料を御覧ください。

令和3年9月30日付で解嘱となりますのは、児童・生徒の保護者代表でございます大和美和様でございます。また、令和3年10月1日付で委嘱いたしますのは、高橋綾様でございます。

委員の任期は、令和3年10月1日から令和5年8月31日までの2年間としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより議案第51号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第6 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) ひばりが丘中学校解体工事に伴う工事請負契約の締結について、説明をお願いいたします。

○名古屋教育部主幹 私からは、ひばりが丘中学校解体工事に伴う工事請負契約の締結について、報告いたします。

資料1の入札経過を御覧ください。件名につきましては、ひばりが丘中学校解体工事でございます。履行期間につきましては、契約確定日の翌日から令和5年3月17日までとなっております。8月13日に開札し、契約金額が消費税を含めまして2億8,050万円により株式会社一松工業と締結したところでございます。入札経過については以上となります。

続きまして、資料2を御覧ください。工事概要等につきまして説明申し上げます。

4の工事概要を御覧ください。主要用途は中学校、工事種別は解体工事でございます。敷地面積は1万8,362平方メートル、延べ面積は、校舎棟が5,827.445平方メートルで、体育館が1,244.02平方メートルでございます。構造・規模は主なものといたしまして、校舎棟が鉄筋コンクリート造、地上4階、体育館が鉄骨造、地上2階建てでございます。

6の工事範囲を御覧ください。範囲といたしましては、校舎棟・体育館・屋外プール、建物周囲付属建物及び外構が対象でございます。

続きまして、資料3、A3の資料になりますけれども、配置図を御覧ください。現存するひばりが丘中学校の配置図でございます。図の上側が北側でございます。それと解体リストを掲載しているところでございます。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○掛谷教育企画課長 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について報告いたします。

学校保健安全法第23条に基づきまして、児童・生徒等の心身の健康の保持増進を図るため、学校薬剤師を西東京市学校薬剤師会の推薦により委嘱させていただいてございます。こちらの方から、1名につきまして変更の申出があったというところでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

令和3年8月31日付で解嘱となりましたのは、谷戸小学校の学校薬剤師でございました木山正義様でございます。また、令和3年9月1日付で委嘱いたしましたのは、村田義久仁様でございます。

任期は残任期間でございます、令和3年9月1日から令和5年3月31日まででございます。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 教育財産の引継ぎについて(報告)、説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 それでは、教育財産の引継ぎについて(報告)、報告申し上げます。

資料の2、主な経緯を御覧ください。本件土地につきましては、平成27年3月10日に既に国史跡として追加指定を受けた箇所でございます。このたびの下野谷遺跡の整備に伴い、令和3年8月18日に市長部局へ土地取得の申出を行い、同日付で教育財産としての引継ぎがご

ございましたので、報告するものでございます。

今後も引き続き、既存の用地とあわせまして、下野谷遺跡の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 木村教育長 以上、報告事項（１）から（３）の説明が終わりました。質疑を受けます。
- 山田委員 ひばりが丘中の解体工事の件なんですけれども、予定価格と比較すると入札価格が極めて低額で、これは市民としては有り難いことではあるのですが、予定している内容がきちんとできるというのは確認できているんですよね、もちろん。
- 名古屋教育部主幹 確認しているところでございます。
- 木村教育長 山田委員、よろしいですか。
- 名古屋教育部主幹 契約金額の落札がかなり低くとった状態にはなっているところでございますけれども、今回落札していただいた業者につきましては市の実績がございますので、特に問題ないと考えております。
- 山田委員 ありがとうございます。例えば、産業廃棄物がどこへ行ってどういうふう処理されるかというようなこと等、やっぱりこちら側がきちっとしておかないといけないことになっていきますよね。仮にそういうことがあると困るなと思ったのですけれども、このぐらいの乖離というのはごくごく当たり前に起こることなのでしょうか。
- 名古屋教育部主幹 そのときの状況によるところがございましてけれども、今回、職人の手配とか、工期がある一定長い期間ございまして、そちらに関して業者が調整を行いながら実施していくところとっております。
- 山田委員 近所なもので気になるところがありまして、監督等、よろしく願いいたします。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第７ その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。
 - 山田委員 町田市でしたか、タブレットの配布によっていじめを苦にして自死をするという残念なことが起きてしまっているわけですけども、西東京市は今までの議論をお聞きしていると、そういう点については非常に配慮されているとは思いますが、今後ともそういうことを招かないような一層の努力が必要だと思えるのですね。そのことについて、もし教育指導課長等がどのようにお考えであるか、お聞かせいただければ有り難いと思った次第です。よろしく願いいたします。
 - 荒木統括指導主事 まず、ID・パスワードについてでございますが、西東京市は英語の大文字、英語の小文字、数字10を組み合わせて与えております。パスワードも自分たちで変えさせてしまうと、自分の名前とか、好きなアニメの名前とか、想定されてしまうものになってしまうので、パスワードも基本変えさせないということにしております。そういったことから、個が特定されないような工夫をしているということが一つ。

それから、8月にいじめスペシャリスト研修の中で、今年度はネットいじめに特化した研修を行い、各学校の代表者に参加させました。ネットいじめとは直接関係ないかもしれませ

んが、9月にはネット依存を防止するための研修をGIGAスクール推進教師全員に受けさせる予定でございます。

このようなことを通して、人権教育、それからネットモラル、情報モラルを子どもたちに身に付けさせるような取組をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。これからもよろしくお願ひしたいと思うのですが、一方で、今回の町田市の件は、子どもたちがチャットでいじめをしている現場を先生に見えないように、やっている子たちがいろいろ工夫をしていたみたいなので、やっぱりそういう子どもたちもいるんだというか、先生方の目につかないところでやっぱりそういう陰湿なことが起こっているとなると、先生方もよっぽど気を付けていかないと、通り一遍のやり方ではなかなか難しいのかなというふうに感じている次第です。ぜひよろしく対応のほうをお願いしたいと思ひます。

○荒木統括指導主事 いじめはどの学校にも起こり得るということを前提に、教職員にはよく子どもたちを見守るように伝えているところでございます。ネットの中でも起こるんだということを前提にこれから指導していくように、学校に伝えていきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○木村教育長 山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。ありがとうございました。

○服部委員 一つは今のことに関してです。本当に今日の新聞記事を見ても、今、山田委員がおっしゃったように、実に巧妙ないろいろな手口があるようで、先生方が様々な工夫をされていても起こり得るということですね。本当にこれはもう専門家の方に、どういう可能性があって、どういう手口が可能なのかというのを性善説で考えたいところですが、事が起こってからでは遅いので専門家の方の情報というか、協力を得るような体制を一つ取っていただきたいということと。

もう一つ、この間学校給食に行つて、中学生は午前中に家でオンラインして給食に行つて、一度帰つてまた家でオンラインして、また部活動に学校に行くということでした。私は青嵐中学校のそばなものですから、おもしろいぐらいに中学生がうろうろして、今まで見たことのない光景だったんですね。小・中学生に関してはまあ問題ないのかもしれないのですが、小学生がそういうことになったときに、家の鍵の開け閉めを含め、安全という意味ではどういう工夫をされたのかなと思つてお聞きしたいと思ひます。

以上です。

○荒木統括指導主事 まず専門家の支援でございますが、NPO法人でネットいじめやネット依存を専門とされている方をお招きいたしまして、8月の研修、9月の研修は実施する予定でございます。今後もこの方にはいろいろな場面で助けていただきたいと思つておりまして、今後、どのような取組が西東京市でできるか御相談しているところでございます。

それから、子どもたちの登下校や家にいる間の安全でございますが、登下校がそんなに頻繁にならないように学校での預かりを実施しまして、給食に来て、小学生がまたオンライン授業を受けて学童に行くなんていうときには午後だけ預かりをして、何度も登下校しないよ

うに各学校には依頼したところでございます。家にいるときはやはり1人になってしまったり鍵の開け閉めということがございますので、この間、田無警察署に御協力いただきまして、見守りパトロールなどをスクール・サポート・スタッフを中心にさせていただきました。また、学校や本市のツイッターなどを通じて御家庭や地域の方に、特にこのたび見守りなどをお願いしたところでございます。地域の方のお力添えもいただきまして、子どもたちが特に危ない怖い思いをするようなことについては、今のところ報告は受けていないところでございます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○今井委員 オンライン授業についてなんですけれども、今回のオンライン授業も今やっていますが、試みで準備期間が短かったり、それから今後の課題の洗い出しなどいろいろ大変なことはあったと思います。他市の学校の様子を聞いたりすると、今回の西東京市の取組は積極的に前に進んでくれたように思う、というふうな意見を保護者の方から聞いています。

ちょっとここからは自分の学校のことだけではなくて、他校の保護者の方から聞いたことも含めてお伝えしたいと思います。オンライン授業を実施するというふうに最初聞いたときは、急なことだったのでどうしようというふうに保護者側もかなりばたばたしてしまったんですが、学校で給食を食べられる、それから必要であれば預かりを対応してもらえるなど、様々な家庭のパターンに対応できるように考えてくれていたと思います。給食については食べる、それから食べないを選択できる、それからお友達と会える機会になる、一日中家にこもらず外へ出るきっかけになる、栄養面でも助かるなど、多くの保護者の方が有り難い対応だったというふうに言っていました。

給食時の登下校では、教育委員会からも保護者の見守りのお願いメールというのが来ていたんですけれども、私は登校のみ毎日付き添っているんですが、交通擁護員の方が立ったださっているものの、やはりぽつぽつと1人で歩いている子どもがほとんどで、見守りの必要があるなというふうに感じています。

オンライン授業は初めてというふうに本当に感じないぐらい先生方の進行もとっても丁寧で、短期間で先生方が一生懸命準備してくれたんだなと感じるというふうに保護者の方も言っていましたし、不登校のお友達もカメラをオフにして毎日授業に参加できているんだよというふうに聞いてもいます。

例えば、うちは小・中子どもが3人いるんですけれども、最初は子どもはイヤホンを付けて授業を受けていたんですが、耳が痛くなってしまったり疲れてしまったりするということがすぐに外してしまって、中学生は別の部屋、小学生の2人は一つの部屋で毎日ずっと聞いています。保護者が家にいる場合、こちらから見ると先生の様子がアップでよく見られるので、保護者にとっては学校公開がなかった分、授業の様子が知れていいという声もありましたが、見られている先生のことを考えると、初めてのオンライン授業で慣れない中、子どもだけじゃなく保護者にも見られている、聞かれていると思うとかなりプレッシャーでやりにくい部分もあるのではないかなというふうに思っています。

あと、オンラインの授業中に出席していた子どもが授業に入っていない様子を確認する

必要があったり、操作がうまくいかなくなってしまって困った場合など、学校がどうやって対応してくれるのかなど心配していたんですが、授業の途中でも誰々さんがいないので電話で確認をしますとか、また、操作に困ってチャットで質問したときは、サポートに入っている先生が大丈夫ですかと電話してくれたりしました。

オンライン授業は最初は1週間の予定で、結局延長して1か月弱行っていますけれども、特に問題なく過ごせている方ももちろんいると思うんですが、中には家で同じ時間を過ごしている保護者の方が授業を受けているときも隣についている必要があったり、未就園児のお子さんを抱えている低学年の保護者の方などは、家のスペースを分けて過ごすことが難しくて家の中がしっちゃかめっちゃかになってしまって、授業を受けている子どもを見てあげたいんだけどどうしようもなく、小さいお子さんを外へ連れ出したりしているなど、保護者の負担もかなりあるのかなというふうに感じています。

あと、保護者の方が今後気になることとして聞いたのは、オンライン授業を受けていた期間の授業が、果たして学習が対面のときのようにならぬだろうか。中学では多分全校だと思ってしまうけれども、中間テストが予定されていたものが延長されていて、中学に限らずですが、今回のオンライン授業の内容がきちんと身に付いた人とそうでない人との差が大きくなってしまふのではないだろうか。あとは、休み時間とか体育で体を動かして遊ぶ機会がとて減ってしまっているということと、通常授業より授業時間数が少なかったのではないかなということ、授業時数は大丈夫なのかなというふうなことを聞きました。

長くなってすみません。以上です。

- 木村教育長 ありがとうございます。教育指導課長のほうから補足の説明をさせていただきます。
- 山縣教育指導課長 様々御意見をいただきまして、ありがとうございます。このオンラインの取組は本当に危機的な状況があつて行っていくということですので、通常は、やはりタブレットについては、本来の趣旨である子どもたちに個別最適化された学習の展開をしていくということが求められているところでございます。

今回、西東京市では、このオンラインの学習を一度やりましたので、何かの危機が来たときにはどの子どもに対応できる、またおうちの方々もこういったときにはこういう学びをするんだということの構えも持っていただく機会になったと思います。また今後は課題の洗い出しをして、より質の高い学びができるよう、また環境も含めて改善は図っていかねばならないと考えております。

今回のこの取組は、ご家庭や地域の協力なしにはできません。そもそも学校教育は学校だけで完結されるものではなく、地域の見守りや、本来一義的な役割を担う家庭の役割、またあるいは家庭の自覚等も求められるところでございます。こういったことをきっかけとして、自分の子どもだけでなくあらゆる西東京の子どもをみんなで支えていく、一つのオンラインの学習が一つの石が投げられたかなというふうな考えているところでございます。今後それが、うまく波紋が広がるようにやっていくことが教育委員会の事務局の役割だと考えております。これからも教育委員の皆様方にも御助言をいただきながら進めていきたいと考えております。

授業時数につきましては、昨年度からコロナの影響により、授業時数ばかりにとらわれるのではなく、教育の質をいかに担保していくかと、内容をいかに充実していくかということに重きを置いて進めているところでございます。

今後はそういった学びを、オンラインでやったものをその次の10月からはやらないのではなくて、スパイラルに学習を展開していくものと考えております。取り組んだことを重ねていくということがとても大切ですので、このあたりを学校にも助言をしてみたいと思います。

まさにこのコロナが教育改革を後押しするようなものにもなっておりますので、このあたりは校長先生方にはまた再度、新たな取組についてチャレンジしていただきたいということを会議ではお話をさせていただきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、この取組に先ほど各委員の先生方から評価をいただきましたが、やってみてわかることがたくさんありまして、新たにこんなこともあるのかとか、あるいは今まで発言しなかった子どもがチャット機能を使ってたくさん発言ができるようになったというような声も聞いております。

また、先ほど出てきた不登校の子どもたちも、今後このタブレットを活用してどういうふうに細く長くつながっていくかということについても、GIGAスクール基本方針の中にはこちらのほうを課題として挙げておりますので、このあたりも進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○木村教育長 今井委員、よろしいですか。

○今井委員 はい。様々考えてくださり本当にありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○木村教育長 日程第5 議案第52号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 36 分 休憩

午後 2 時 42 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後 2 時 43 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員